

## 麗澤大学オープンアクセス方針

2026年6月1日

大学執行部会議 承認

### (趣旨)

- 1 麗澤大学は、本学において生み出された研究成果を広く学内外を問わず積極的に公開することにより、研究成果の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすことを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

### (研究成果の公開)

- 2 本学は、本学に在籍する教員等（以下「教員」という。）が、出版社、学協会及本学が発行する学術雑誌等に掲載された研究成果（以下「研究成果」という。）を、麗澤大学学術リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって原則として公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

### (適用の例外)

- 3 著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切であるとの申出が教員からあった場合、本学は当該研究成果を公開しない。

### (適用の不遡及)

- 4 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

### (リポジトリへの登録)

- 5 教員は、研究成果について、できるだけ速やかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。

### (その他)

- 6 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議のうえ定める。